

結婚相談所のご案内

♡相談日時・場所

| 相談日 | 相談時間 | 受付時間 | 場所 |
|------------|---------|---------|---------------------|
| 毎週金曜日 | 午後1時～4時 | 午後1時～3時 | 伊勢崎市社会福祉会館 3階相談室 |
| 月の最終金曜日 | 午後1時～3時 | 午後1時～2時 | |
| 毎月第1・第3日曜日 | 午後1時～4時 | 午後1時～3時 | |

- ※ 祝日、年末年始はお休みです。
- ※ 最終金曜日は月末会議のため、午後3時まで（受付は2時まで）です。
- ※ 日曜日の相談日は、外部からの電話のお取次ぎはできません。
- ※ 受付時間までに相談所にご来所ください。

♡申込書類

- ① 申込書一式 結婚相談申込書・結婚相談登録書（紹介用）
 - ② 写 真 スナップ写真2種類 12.5cm×9cm程度
 - ③ 独身証明書 本籍地の市区町村役場戸籍担当部署にて取得できます。
- ※ 申込書一式は、相談所にあります。
※ 写真は3ヶ月以内に撮影した上半身のみが写っているものと、全身が写っているもの2種類を貼らずにお持ちください。

♡注意事項

- ① お申込みの際は、相談員の指示に従ってください。
- ② 相談に関する費用は無料です。
- ③ 申込書類3点すべて揃えていただいてから、ご本人と相談員が面談のうえ登録となります。（ご本人でなければ、登録はできません。）
- ④ 結婚相談申込書・結婚相談登録書（紹介用）の記載事項に変更が生じた時は、すみやかにお申し出ください。
- ⑤ 登録の有効期限は3年です。継続の場合は、お申し出ください。期限が経過した申込書等関係書類につきましては、当相談所で廃棄処理いたしますのでご承知おきください。なお、返却希望の方はご連絡ください。
- ⑥ 資料の閲覧は、登録者のみです。（家族の方の閲覧は出来ません。）
- ⑦ 登録者以外の方（家族等）は、相談室の外でお待ちください。
- ⑧ 相談上知り得た登録者の個人情報については、第三者（相談所の他の登録者を含む）に漏らすことのないようお願いいたします。
- ⑨ 相談員の指示に従わない時は、ご相談に応じかねることもありますのでご承知おきください。（状況によっては、登録を取り消していただく場合もあります。）

事務局 社会福祉法人 伊勢崎市社会福祉協議会 地域福祉推進課
〒372-0045 伊勢崎市上泉町151 伊勢崎市社会福祉会館
TEL 0270-25-4546 FAX 0270-21-8252